

各位

令和7年10月吉日
南甲弁理士クラブ
幹事長 井上 佳知
研修部会長 大坂 尚輝

南甲弁理士クラブ主催 知的財産実務研修会のご案内

ここだけは押さえておきたい！ 意匠に関する近年の注目トピックス

講師： 弁理士 地引 珠莉 先生（令和7年度意匠委員会 第1部会所属）
弁理士 大塚 啓生 先生（令和7年度意匠委員会 第2部会所属）
弁理士 森 貴信 先生（令和7年度意匠委員会 第3部会所属）

日時： 令和7年11月18日（火） PM6：30～8：30
（受付：PM6：10～）

会場： WEB開催（ZOOM） ※詳細：お申し込みの方へ別途メールいたします。

会費： 南甲弁理士クラブ会員 無料
令和3年度以降の弁理士試験合格者 無料
上記以外 1,000円

振込先： みずほ銀行 四谷支店 普通3103626 南甲弁理士クラブ
※振込手数料はご負担ください

申込方法： 下記URLからお申し込みください（申込期限：令和7年11月11日）。
<https://forms.gle/FFaYgiKhP3vGbGXk9>

拝啓 時下益々ご清祥の段お慶び申し上げます。

令和元年の大改正以降、意匠の分野において目立った動きはないと思いませんか？

仮想空間上のビジネス拡大や生成AIの普及に伴い、それに対応する変化が知財の世界にも求められている昨今、実は議論の中心にいたのが意匠制度であることをご存知でしょうか。令和6年12月から令和7年6月まで計5回開催された産業構造審議会知的財産分科会意匠制度小委員会（以下、「産構審」）では、仮想空間におけるデザインの意匠制度による保護や生成AI技術への意匠制度の対応について検討されており、意匠法改正を視野に入れた議論が進められています。

日本弁理士会の実務系委員会の一つであり、意匠制度に関する検討・研究を行っている意匠委員会では、上記の産構審に対応すべく、仮想空間におけるデザインやAI生成物の意匠制度における保護に関して検討を重ねており、積極的に特許庁と意見交換も行っています。

また、その他にも、近年の意匠委員会では、意匠権によるECサイトでのテイクダウンや、意匠の見える化（事例集及び意匠マップの作成）、全体意匠と部分意匠の類否の境界、動的意匠の研究など、意匠制度の活用に関して検討・研究を続けています。

そこで、本研修では、本年度（令和7年度）意匠委員会に所属している3名の南甲会員を講師にお招きし、近年の意匠委員会で得られた実務上重要な情報について、解説をしていただきます。また、本年度意匠委員会の検討状況についても、開示可能な範囲で紹介をしていただきます。

本研修では、意匠委員会の最新の研究成果を広く知ることができますので、これから弁理士登録される方や実務経験の浅い若手の先生はもちろん、すでに数多くの実務に携わられているベテランの先生にも、大変有意義で貴重な機会になると思います。是非ご参加ください！

定員は50名となっております。多数のお申し込みが予想されますので、受講をご希望の方は、お早めのお申し込みをお願い申し上げます。定員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

敬具

※本研修は、継続研修の単位認定（2単位）を申請中です。

※ご不明な点がございましたら、弊クラブ研修部会の大坂あてに下記Eメールアドレスへご連絡ください。

Eメールアドレス kensyu@nankoh.gr.jp

本案内は、受験生登録のお申し込みをされた弁理士試験合格者の方にもお届けしています。以後、南甲弁理士クラブからのご案内がご不要な方は、その旨をinfo@nankoh.gr.jpまでご連絡ください。